

# 經濟論叢

第113卷 第4・5号

---

|                               |                    |    |
|-------------------------------|--------------------|----|
| 環境状況と組織化適応(1).....            | 降 旗 武 彦            | 1  |
| 再びマルクス経済学の体系化について.....        | 杉 本 昭 七<br>西 野 七 勉 | 24 |
| 確率的優越性 (Stochastic Dominance) |                    |    |
| 基準について.....                   | 佐 藤 義 信            | 39 |
| 高橋財政の産業ならびに地域政策.....          | 田 中 重 博            | 60 |
| 環境・技術と組織構造.....               | 岸 田 民 樹            | 87 |

---

昭和49年4・5月

京 都 大 学 經 濟 學 會

## 高橋財政の産業ならびに地域政策

田 中 重 博

### はじめに

前稿<sup>1)</sup>でみたように、高橋財政(1931.12~1936.2)の公債政策が日本における金融資本と国家機構との癒着を促進し、金融再編成を急速に進行させるものであったとすれば、高橋財政の考察にあたっていま一つ重要な視角は、産業ならびに地域の再編成政策としての高橋財政の位置づけでなければならない。

高橋財政を「日本版ニューディール」、あるいは、ケインズのフィスカル・ポリシーとして把握しようとする論者の重大な欠陥の一つは、ニューディールそのものが、当時の合衆国における産業と地域の再編成過程であるという認識に欠け、問題を単なる完全雇用水準の維持という点に限定してしまい、支配的な資本の活動領域が、産業的にも、地域的にも再編成されてゆく過程を把握できない、ということであろう。

よく知られているように<sup>2)</sup>、今日の地域開発政策は、独占体の地域支配を通じての資源、労働力、地場産業の支配と再編をともしない、それによって、農業と工業の不均等発展をつよめ、さらには、地域の政治と経済を再編成してゆく。

この場合、産業政策と地域政策は、きわめて密接に関連していて、産業にお

1) 拙稿「戦時公債発行における中央銀行と銀行合同について——高橋財政の公債政策——」『経済論叢』第112巻第5号、昭和48年11月、所収。なお前稿では、批判の対象として高橋財政を日本型ニューディールと把握する長幸男氏と、フィスカルポリシー論者の所論を念頭においていた(本稿でもその点は同様である)が、前稿執筆後まもなく、長幸男「昭和恐慌——日本ファズム前夜」岩波新書、1973年11月が出版された。しかし氏の立場は基本的に変わっていないように思われる。

2) 島恭彦「地域開発の現代的意義」『思想』471号、1963年、所収。池上惇「開発財政支出による競争の組織化」『経済論叢』第112巻第1号、昭和48年7月、所収。

ける新技術の導入と工業立地の再編、新しい資源への需要と、工場の新しい地域への進出、そして、それを促進するための財政活動、あるいは、新しい大企業の地域支配のための地域住民生活及び、地場産業、農業の再編過程がこれにつづくのがふつうである。

高橋財政にたいして、このような角度からの照明をあてたばあい、ここでもっとも大きな問題となるのは、産業としては軍事工業主導型の経済再編成であり、地域においては、当時の農村社会を再編成するための時局匡救事業である。そして、この両者の相互関係は、国内的には、農村工業を通ずる「後進地域」開発と、対外的には、日本資本主義の海外進出における国際的規模での工場立地の再編政策としてあらわれたのである。本稿は、この三つの過程を高橋財政がいかにして支え、あるいは主導したかを考察することによって、高橋財政評価の新しい視角を確立しようと試みたものである。

まず、高橋財政における軍事費の分析からはじめよう。

## I 高橋財政による軍需工業の再編成

高橋蔵相が創始した公債の口銀引受発行は、1932年11月から開始されたが、それに対応して、恐慌下に悩む財閥資本は、軍事生産技術の向上<sup>3)</sup>と軍需工業

3) 島恭彦氏は「財政政策論」（昭和18年）の中で、従来の軍事費の取扱いは財政技術的であり、軍事費という貨幣的表現形態にとらわれ、また軍事費と国民経済との関連を取扱う場合でも両者の量的関係に考察の重点がおかれていた。このような傾向を克服し、軍事費の背後にある一定の軍事技術水準に立つ軍事機構とそれを支える軍事生産機構との関連をさぐり、軍事費膨脹の主因をなすものとして軍事技術及び軍事生産技術の高度化傾向を把握し、時々の軍事費の動向に規定される財政政策も生産力及び生産関係との本質的関連の方向へ掘下げて考察しなければならないと主張されている。そして、軍事費を軍事技術高度化を現わす経費（軍備充実費、軍事生産機構充実費、軍事交通機構充実費）とその他の経費（将兵の俸給、旅費、被服費等）に区別し、「満州事変」を契機に前者の割合が急速に上昇し、軍事技術の高度化が著しく進展したことを論証されている。そしてこの軍事技術の高度化を支えるために軍事生産機構が昭和年代に入って急速に整備されはじめたことを指摘されている。すでに第一次世界大戦の経験は、近代戦が技術戦であり、総力戦であって、高度に発達した軍事技術と強大な軍需産業と経済的基盤を前提としないかぎり、近代戦に勝利できないことを誰の目にも明らかにした。そして、世界恐慌後の資本主義の危機の深まりと列強の対立の激化のなかで、また自らの危機の「打開」策として中国東北部への侵略をすすめつつあったなかで、日本帝国主義は、欧米先進国に比べ遅れをとっていた軍事技術

及びその基礎部門への支配と投資的独占の確立に乗り出した。

従来から、軽工業、商業、金融業、貿易部門、鉱業などを中心的な産業基盤としていた旧財閥は、軍需工業への進出については、そのリスクを考慮する故に、きわめて慎重であったが、中国東北部への侵略からまもなくしてこの部面へ積極的に進出し、先鞭をつけていた新興財閥をはるかに凌駕するに至る。5・15事件を契機に、三井、三菱の「財閥転向」が行われたが、それは、一方で国民の反財閥感情をやわらげつつ、他方で旧来の財閥のあり方を改め、大衆資金も動員しつつ最新の「合理的」な金融資本に脱皮しながら、軍需産業部門へも積極的に進出してゆく体制を整えるものであった、ということはよく知られているところである。

表1は、艦船及び兵器工業に関する81社の払込資本金を調べたものであるが、そのうち大小の財閥の支配下にある

57会社で全体の払込資本金の9割を占めており、軍需工業における財閥資本の資本の集中及び独占的支配は歴然とした事実となった。

表1 財閥の支配下にある艦船及  
機械兵器工業会社

|             | 会社数 | 其の払込資<br>本金(千円) |
|-------------|-----|-----------------|
| 三井          | 6   | 82,500          |
| 三菱          | 6   | 127,425         |
| 住友          | 6   | 99,615          |
| 十(華)五(族)銀行  | 4   | 107,000         |
| 台湾銀行        | 2   | 25,000          |
| 大倉          | 5   | 10,875          |
| 浅野          | 3   | 15,350          |
| 古河          | 2   | 24,513          |
| 財閥共同経営      | 6   | 29,650          |
| 日本産業(久原・鮎川) | 3   | 95,687          |
| 日本曹達(中野)    | 1   | 1,500           |
| 日本窒素(野口)    | 1   | 2,750           |
| 森興業(森脇)     | 1   | 1,075           |
| 川西          | 1   | 1,250           |
| 中島          | 1   | 12,000          |
| 地方財閥        | 6   | 16,820          |
| 計           | 57  | 684,760         |
| 其他          | 24  | 62,840          |
| 其総計         | 81  | 747,600         |

(資料) 『日本経済年報』第28輯、東洋経済新報社、昭和12年、29ページ。

及び軍事生産機構の急速な充実ははかったといえよう。これが、高橋財政の軍事費膨脹の背景である。しかし、このことは、後でも述べるように、日本の軍事生産機構の外国依存性が依然として強く存在したこと、及び軍需工業の生産能力と軍需消費の間におおらかな不均衡が存在し、拡大再生産していったことを否定するものではない。

軍需発注は、軍部直営工場と民間工場の双方に対して行われるが、金額的には約4分の3が民間に支払われたという<sup>4)</sup>。上述の軍需工業における財閥の投資独占を考慮するなら、これらの大半が、三井、三菱、住友らを中心とする財閥資本に集中したことは確実である。それでは、このように国庫に寄生して、財閥独占資本はどれほどもうけたか？

今、公表された数字をとってみても、三井、三菱、住友、十五銀行の大財閥が、国家の軍需発注の恩恵によって、昭和7年から11年の収益が、それ以前の5年間の2倍にもものぼることが確認できる。(表2)

岩井良太郎氏の、諸財閥の主な軍需産業の繁昌台帳の集計結果によれば、恐慌のさなかにあった昭和6年度には、有力軍需産業会社55社のうち、16社が赤字(5,426千円)で、残り39社の利益金は17,688千円であったのが、同11年度(高橋財政最後の年)には、55社のうち赤字を出しているものは1つもなく、利益金

表2 主要軍需工業会社の収益状況

|        | 昭和2年より同6年に<br>至る5年間の利益金 | 昭和7年より同11年に<br>至る5年間の利益金 | 比較増加   | 向上率   |
|--------|-------------------------|--------------------------|--------|-------|
|        | 千円                      | 千円                       | 千円     | %     |
| 三井     |                         |                          |        |       |
| 日本製鋼所  | 5,192                   | 10,313                   | 5,121  | 98.6  |
| 芝浦製作所  | (-) 972                 | 11,618                   | —      | —     |
| 三菱     |                         |                          |        |       |
| 三菱重工業  | × 12,473                | × 23,572                 | 11,099 | 89.0  |
| 三菱電機   | (-) 391                 | 7,793                    | —      | —     |
| 日本光学工業 | 1,108                   | 2,982                    | 1,874  | 169.1 |
| 住友     |                         |                          |        |       |
| 住友金屬工業 | 6,032                   | 23,715                   | 17,683 | 293.3 |
| 日本楽器製造 | 1,046                   | 3,895                    | 2,849  | 272.4 |
| 十五銀行   |                         |                          |        |       |
| 川崎造船   | (-) 48,445              | 15,954                   | —      | —     |

(備考) 日本製鋼所は昭和6年9月輪西製鉄所を分離、三菱重工業は昭和9年4月三菱造船を改称し、同年6月三菱航空機を合併。合併までは三菱造船のみの利益金をとる。住友金屬工業は昭和10年7月住友伸鋼管と住友製鋼所を合併。合併前は此の両社の利益金の合計。

(資料) 『日本経済年報』第28輯、61ページ。

4) 東洋経済新報社編「日本経済年報」第27輯、昭和12年、93ページ。

は117,216千円にのぼり、その増加率は実に96割という驚異的な数字に達した<sup>5)</sup>。

このような軍事経済に対する独占体の寄生は、レーニンが名づけた「合法化された官金私消」<sup>6)</sup>とよぶにふさわしいが、このことは、新旧財閥間やあらゆる独占体間の軍需発注をうける特殊の便宜の独占をめざす競争のなかでますます深まり、国家財政の独占体への従属がすすみ、前稿でみたような、公債の累増、財政危機、インフレーションを深刻化し、財政・金融の「合理化」および統制をよびおこさざるをえない。

こうして、高橋財政の軍事費は、恐慌下において、軍事経済に新たな利潤源泉<sup>7)</sup>を開発することによって、大企業の「破産救済」を行い、諸支配階級間の矛盾をやわらげ、「軍財抱合」への道をなめらかにする役割をはたしたのである。

上述の過程は、軍需工業を軸に、急速な国民経済の再編成が進行した過程にはかならなかつた。すなわち、それは、軍需工業と輸出部門のみが畸形的、跛行的に肥大化し、産業部門の不均等発展が激成されつつ、準戦時経済体制が創出されてゆく過程であった。

そこでまず、高橋財政は、国民経済の軍事的再編成をどのようにして誘導したのかを考察しよう。

みられるように(表3)、恐慌以前の29年と恐慌のどん底にあった31年およびそれ以降とを比べてみると、29年は繊維部門の利益率が機械や金属をはるかにしのいでいるが、31年以降は機械、金属の利益率の伸びが著しく、繊維部門との格差が解消し、それらが「もうかる」部門に転化していることがわかる。化学部門についても、工業薬品の31年以降の伸長が著しい。

増大する利潤を追って、これら機械、金属化学部門へ資本は移動、投下され

5) 岩井良太郎「戦争と財閥」昭和13年、290-293ページ。

6) レーニン「さしせまる破局、それとどうたかかうか」『レーニン全集』第25巻、366ページ。

7) 東洋経済新報社編「日本経済年報」第28輯、昭和12年、55-58ページには、利潤面からみた軍需工業の財閥における位置についての興味ある分析があるが、「営業の秘密」による大企業の利得は、単なる取益の計算からはおしはかりがたいものがある。

表3 事業別利益率

(株式資本総額にたいする利益金の%)

| 業種別 | 1929 |      | 1930 |       | 1931  |       | 1932 |      | 1933 |        | 1934 |      | 1935 |      | 1936 |      |      |
|-----|------|------|------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|------|------|------|------|------|------|------|
|     | 上期   | 下期   | 上期   | 下期    | 上期    | 下期    | 上期   | 下期   | 上期   | 下期     | 上期   | 下期   | 上期   | 下期   | 上期   | 下期   |      |
| 繊維  | 綿織   | 14.1 | 12.9 | 6.5   | 0.2   | 10.0  | 10.9 | 12.0 | 13.4 | 14.8   | 15.2 | 15.8 | 16.3 | 16.0 | 15.1 | 14.1 | 15.0 |
|     | 綿織   | 8.0  | 7.5  | △ 4.2 | △ 6.8 | 5.4   | 12.3 | 10.3 | 12.3 | 15.9   | 17.1 | 17.4 | 19.8 | 12.9 | 11.0 | 8.9  | 12.1 |
|     | 人絹   | 19.7 | 23.2 | 23.6  | 18.4  | 19.8  | 17.2 | 18.1 | 23.7 | 41.0   | 36.7 | 35.6 | 34.6 | 26.9 | 21.5 | 19.4 | 23.8 |
| 化学  | 肥料   | 14.3 | 14.5 | 12.4  | 9.4   | 9.1   | 5.2  | 8.0  | 7.7  | 9.3    | 10.1 | 10.7 | 10.0 | 10.7 | 11.0 | 13.1 | 12.1 |
|     | 工業薬品 | 7.8  | 3.7  | 2.4   | 4.4   | 9.6   | 3.2  | 4.1  | 6.3  | 16.0   | 18.5 | 21.2 | 11.4 | 14.2 | 15.4 | 11.2 | 12.1 |
| 機械  | 一般機械 | 11.4 | 11.6 | 10.3  | 6.0   | 5.4   | 4.9  | 6.0  | 10.4 | △ 20.6 | 17.1 | 22.0 | 22.7 | 22.2 | 22.6 | 22.2 | 19.3 |
|     | 原動機  | 4.8  | 6.7  | 6.8   | 6.4   | 5.1   | 3.9  | 3.6  | 5.5  | 6.8    | 9.6  | 8.8  | 12.5 | 17.2 | 19.0 | 18.4 | 20.9 |
|     | 電気機械 | 9.7  | 6.0  | 5.6   | 10.7  | △ 5.3 | 3.4  | 2.3  | 7.4  | 10.4   | 14.3 | 14.6 | 16.8 | 16.7 | 17.4 | 17.2 | 16.0 |
| 金属  | 金属精練 | 6.2  | 6.9  | 4.5   | 1.6   | 0.1   | 1.3  | 3.3  | 2.9  | 10.5   | 10.8 | 13.6 | 17.5 | 19.6 | 15.7 | 16.0 | 15.6 |
| 総平均 |      | 10.6 | 7.6  | 7.2   | 5.1   | 5.1   | 5.4  | 7.9  | 10.0 | 12.8   | 15.1 | 14.8 | 15.5 | 16.4 | 15.8 | 15.7 | 15.6 |

△印は欠損

(日本力業銀行調査課、工業会社事業成績調)

(資料) 信夫清三郎「日本独占資本主義」昭和23年、227ページ。

表4 9年度陸軍軍需費民間工業割当表(円)

総額……119,342,719

|        |            |      |           |
|--------|------------|------|-----------|
| 機械器具工業 | 66,358,951 | 護謄工業 | 778,010   |
| 金属工業   | 21,293,622 | 造船業  | 1,000,000 |
| 化学工業   | 3,725,350  | 建築業  | 8,793,113 |
| 木工業    | 1,486,755  | 光学工業 | 2,924,100 |
| 製革工業   | 2,017,640  | 製薬工業 | 693,291   |
| 裁縫工業   | 1,620,233  | 染色工業 | 766,000   |
| 製靴工業   | 530,190    | 農家副業 | 1,371,920 |
| 紡織工業   | 2,906,908  | 其他   | 3,056,630 |

(資料)『日本経済年報』第16輯, 昭和9年, 11ページ。

る。つまり高橋財政は、これまで軽工業を中心にその産業基盤をおいていた旧財閥をして、超過利潤を国家市場によって保証することを通じて、重化学工業、とくに軍需工業の基礎部門である上記三部門へその設備投資を促進し、資本を誘導しながら、再編成を先導していったのである。

このことは、表4によって、軍需資金の産業諸部門への撒布において、上記三部門が全体の約8割もの圧倒的な比重を占めている点からも裏付けられる。

こうして、機械、金属、化学を中心とする重化学工業部門は、全産業分野において確固とした地位を獲得し、このような産業の高度化の急激な進展によって、高橋財政の末期には重化学工業と軽工業の地位が逆転する。

表5 日本産業構造の変化

(%)

| 業種 | 化学工業 | 金属工業 | 機械器具工業 | 食料品工業 | 紡織工業 | 製材および木製品工業 | 印刷および製本業 | 窯業および土石工業 | その他の業 |
|----|------|------|--------|-------|------|------------|----------|-----------|-------|
| 昭6 | 15.9 | 9.3  | 8.8    | 16.2  | 38.8 | 2.9        | 3.4      | 3.0       | 1.6   |
| 7  | 15.8 | 10.7 | 9.3    | 14.9  | 38.6 | 2.7        | 3.0      | 3.0       | 1.9   |
| 8  | 16.4 | 12.1 | 10.4   | 12.9  | 38.5 | 2.4        | 2.3      | 3.0       | 1.8   |
| 9  | 15.8 | 16.9 | 11.5   | 11.2  | 35.2 | 2.5        | 2.2      | 2.9       | 1.7   |
| 10 | 16.7 | 18.4 | 12.5   | 10.7  | 32.3 | 2.3        | 2.1      | 2.9       | 1.8   |
| 11 | 17.3 | 19.1 | 13.1   | 10.3  | 31.2 | 2.3        | 1.9      | 2.9       | 1.9   |
| 12 | 17.8 | 22.8 | 14.3   | 9.0   | 27.3 | 2.4        | 1.7      | 2.7       | 2.1   |

(資料) 通産大臣官房調査統計部『工業統計50年史』1961年より。



「あらゆるインフレは産業構造の変化を伴わないでおこるものではない<sup>8)</sup>とすれば、高橋財政の軍需インフレ政策は、そのことを典型的に示すものであった。

みられるように(表5)、重化学工業の著しい「成長」に比べ、紡織工業及び食料品工業の低落傾向が対照的である。

繊維部門は為替低落によるダンピングによって、貿易部門の大宗の地位にあったが、しだいに衰退していった。米国の輸入制限によって生糸の輸出が激減したが、それにかわって、外貨かせぎのホープとして人絹工業が勃興し、またその工場設備を容易に軍需工業(爆弾・火薬)へ転換しうる人造羊毛(ステープル・ファイバー)工業などが育成されたりした<sup>9)</sup>。

また、民需部門は全体として食いつぶされてゆき、全産業部門を通じて激しいスクラップアンドビルド化と不均等発展が進行していった。

さらに、軍事工業の再編は、技術と資源の新たな海外依存度の増大をもたらした。

わが国の技術水準は、戦前において、欧米先進資本主義国にくらべ、その基幹的部門において著しく立ち遅れており、従って技術の先進国への依存関係をもっていたことは周知の事実である。この技術依存は、軍需関連工業の「高成長」の過程で断ち切れなかったばかりでなく、むしろそれに依拠しなければ軍需工業の再編成を十分に達成できないという関係をよりきわだたせた。この点は、重工業、従って軍需工業の発展水準を規定する工作機械工業の国外依存度に明瞭に看取されるところである<sup>10)</sup>。(表6)

さらに、海外資源への依存であるが、当時の輸入の類別構成をみると、輸入総額に占める原料品の割合が、昭和4年には71%であったのが、漸次上昇し、11年には、80%にまで達していることがわかる。(表7)

8) 島恭彦「国家独占資本主義とインフレーション」『経済研究』第15巻第2号、1964年、99ページ。

9) 東洋経済新報社編「日本経済年報」第16輯、昭和9年、67ページ。

10) 豊崎脛「日本機械工業の基礎構造」昭和16年。

表6 工作機械工業国外依存表

(単位千円)

| 年次   | 国内生産額  | 輸入額    | 輸出額   | 入超額    | 需要総額   | 需要総額中輸入額の割合 |
|------|--------|--------|-------|--------|--------|-------------|
| 昭和9年 | 23,459 | 21,432 | 1,189 | 20,243 | 43,702 | 49.0%       |
| 10年  | 30,176 | 18,296 | 1,941 | 16,355 | 46,531 | 39.3%       |
| 11年  | 36,503 | 18,865 | 4,901 | 13,959 | 50,462 | 37.3%       |

(備考) 国内生産額は商工省発表(昭和13年3月12日於衆議院)。

(資料) 豊崎稔「日本機械工業の基礎構造」昭和16年, 114ページ。

表7 類別貿易金額

(単位 百万円)

| 品目   | 昭和4年           | 7年             | 8年             | 9年             | 10年            | 11年            |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 輸入総額 | 2,213          | 1,427          | 1,912          | 2,277          | 2,466          | 2,753          |
| 食料品  | 271<br>12.2%   | 161<br>11.3%   | 173<br>9.0%    | 174<br>7.6%    | 193<br>7.8%    | 231<br>8.4%    |
| 原料品  | 1,579<br>71.4% | 1,040<br>72.9% | 1,510<br>79.0% | 1,816<br>79.8% | 1,976<br>80.1% | 2,214<br>80.4% |
| 全製品  | 346<br>15.6%   | 220<br>15.4%   | 220<br>11.5%   | 276<br>12.1%   | 286<br>11.6%   | 294<br>10.7%   |
| 雑品   | 17<br>0.8%     | 7<br>0.5%      | 9<br>0.5%      | 10<br>0.4%     | 11<br>0.4%     | 14<br>0.5%     |

(備考) 原料品中には原料用製品を含む、雑品は再輸出入品を除く。

(資料) 口銀調査局特別調査室「満州事変以後の財政金融史」昭和23年, 157ページより作成。

とりわけ、軍需工業に不可欠な基礎資源の自給率の低下と海外依存の増大が著頭であって、いま、銑鉄、鉄鋼石、石炭、石油を例にとり、国内生産及び輸入の割合を示せば、次表のようになり、その深刻さがうかがわれよう。

(表8)

この軍需工業再編成に伴う資源の海外依存の増大は、為替の低落によって、製品コストに占める原材料費の割高傾向を助長し、その結果この原料の割高をカバーしてコストの低下をはかる資本の「合理化」を強めた。そしてそれは、とりわけ労働者の労働強化と実質賃金の低落にむけられたが、高橋財政のインフレ政策がこの資本の運動をなめらかにしたことはいうまでもない。

表8 主要基礎資源の自給率の低下

|      | 鉄 鉱 の 供 給<br>(単位千トン) |       | 日本本土の石炭<br>需 給 表<br>(単位千トン)      |        | 原 油 の 輸 入<br>生 産 高<br>(単位千バレル) |        | 銑鉄需給額<br>(単位千吨)       |     |
|------|----------------------|-------|----------------------------------|--------|--------------------------------|--------|-----------------------|-----|
|      | 国内供給                 | 輸 入   | 生 産                              | 輸 入    | 国内生産                           | 輸 入    | 生産額                   | 輸入額 |
| 1931 | 208                  | 1,727 | 27,987                           | 3,110  | 1,923                          | 6,391  |                       |     |
| 1932 | 227                  | 1,634 | 28,053                           | 3,271  | 1,594                          | 9,136  |                       |     |
| 1933 | 320                  | 1,779 | 32,524                           | 4,275  | 1,419                          | 10,179 | 1,598                 | 647 |
| 1934 | 432                  | 2,312 | 35,925                           | 5,072  | 1,785                          | 11,953 | 1,939                 | 623 |
| 1935 | 516                  | 3,646 | 37,762                           | 5,381  | 2,214                          | 12,829 | 2,118                 | 970 |
| 1936 | 619                  | 4,023 | 41,803                           | 6,163  | 2,458                          | 15,996 | 2,224                 | 984 |
| 1937 | 584                  | 4,313 | 45,258                           | 6,360  | 2,470                          | 20,231 |                       |     |
| 1938 | 766                  | 3,212 | 48,684                           | 6,493  | 2,465                          | 18,404 |                       |     |
| 1939 | 850                  | 4,949 | 52,409                           | 8,285  | 2,332                          | 18,843 |                       |     |
| 1940 | 993                  | 5,719 | 57,309                           | 10,123 | 2,063                          | 22,050 |                       |     |
|      | 資料出所<br>鉄 鋼 統 制 会    |       | 資料出所<br>石 炭 統 制 会<br>日 本 石 炭 会 社 |        | 資料出所<br>陸 海 軍 石 油 委 員 会        |        | 資料出所<br>重 工 業 会 社 年 鑑 |     |

(資料) 銑鉄については、前掲「日本機械工業の基礎構造」123ページ。鉄鉱、石炭、原油については、アメリカ合衆国戦略爆撃調査団「日本戦争経済の崩壊」昭和25年、統計資料。

表9 生産総額中原料及材料消費額・賃金及び燃料消費額の占むる地位

| 項 目 別           | 昭和4年  | 5年    | 6年    | 7年    | 8年    |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 生 産 総 額         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 原 料 及 材 料 消 費 額 | 60.7  | 60.3  | 58.7  | 56.9  | 69.7  |
| 賃 金 支 払 総 額     | 9.7   | 10.8  | 10.6  | 9.4   | 8.1   |
| 燃 料 消 費 額       | 1.8   | 2.2   | 2.0   | 1.8   | 1.8   |

(註) 商工省工場統計表に拠る。電気及瓦斯事業を含まず。燃料消費中には瓦斯を含まず。

(資料) 小島精一「日本重工業読本」昭和12年、44ページ。

これまで述べてきたように、戦時経済への国民経済の再編成過程が、高橋財政の主要な側面であるとしても、いわゆる「ニューディール」的な施策といわれる「時局匡救事業」は、戦時経済とどのような関係にたっていたのか、この点を次に客観的に位置づけてみなければならない。

## II 「時局匡救事業」の展開と農村社会の再編成

高橋財政の「時局匡救事業」の考察にあたって注目しなければならないことは、いわゆる「ニューディール型の公共投資」が大規模に地域開発としてもちこまれた場合との決定的な相違である。それは、アメリカの30年代公共事業が、大規模な開発資金の集中投資とそれにあう行財政組織の再編をもたらしたのに対して、宮本憲一氏も指摘されるように<sup>11)</sup>、「時局匡救事業」は、日本農村における地主制の擁護と、分散的な農業経営、絶対主義官僚のセクショナリズムにもとづく経費支出の細分化という特徴をもっていたことである。そして更にいえば、この支出は、農業における生産関係の近代化ではなく、地主の支配秩序の補強のもとに、農民の不満を絶対主義官僚が組織し、戦時食糧増産自給体制、植民及び軍隊動員機構へと結びつけ、農村社会を再編成して戦時経済に組み込むという内容をともなっていた。この点を無視して、「ニューディール型」と速断することは妥当ではない。以下、この点を中心に考察をすすめよう。

内務、農林両省によって2億数千万円<sup>12)</sup>を投じて行われた「救農土木事業」(「時局匡救事業」の中心的な施策、昭和7~9年)は、経済恐慌による農村の疲弊を背景に、絶対主義官僚と地主の主導のもとに、勤労農民にわずかの労賃収入を与えつつ、農業生産の基盤を拡充して、地主制の秩序を維持しようとするものであった。

これは、国の直営事業は別として、原則的には府県、町村等の自治体をして土木事業を起こさしめ、これに要する経費の4割は地元負担とし、他の6割内外は、内務、農林省からの補助金があてられた<sup>13)</sup>。事業は、市町村一産業組合、農家小組合一部落という地主的な地方自治組織を通じて行われたが、このようなルートを通じた補助金行政によって、官僚と地主層は、資本主義経済の浸透

11) 宮本憲一「昭和恐慌と財政政策——井上財政と高橋財政——」狭間他編「講座日本資本主義発達史論Ⅲ」昭和43年、所収。

12) 日本農業研究会編「日本農業年報」第7輯、1935年、85-86ページ。

13) 同上、87ページ。

と農村恐慌および小作争議の高揚によって動揺する地主制を、農業生産の基礎単位である農家小組合、部落を掌握することによって維持しようとしたのである。当時の農民は、一銭の金さえ垂涎の状態だったから、地元負担（政府の低利資金の貸出が行われた）による将来の借金苦は別として、補助金欲しさに全国各地に事業がひろがった<sup>14)</sup>。

地主、官僚の主導性という性格から、事業で最ももうけたのは、地主及び土木事業の資材（木材・鉄・セメントなど）の販路を与えられた産業資本家であり、勤労農民の救済にはつながらなかった<sup>15)</sup>。地主は、工事の請負をかねるものが多く、しばしば横領を行った。

さらに、この事業によって地方財政<sup>16)</sup>は国政事務がふえ、経費は膨脹し、自治体は巨額の地方債をかかえて窮迫するに至り、それは重税となって農民に転嫁され、その窮乏化を促進した。事業を契機とした補助金の増大と地方財政の悪化は、自治体の国庫への従属を強め、政府による自治体の統制と中央集権化を進行させた。

かくして、宮本憲一氏も指摘されるように、地主、絶対主義官僚の主導した公共土木事業は、ニューディールとは異なり、官僚セクシヨナリズムと地主及び地主団体の中間搾取とあいまって、無政府的な小規模土木事業となり、これによって地主と都市重工業資本が潤い、小作争議の芽をつみとることができたのである。

14) 同上、88ページ。

15) 議会においても時局匡救事業が、農民救済についてどれほど実効があったかが問題とされ、「匡救事業ノ目的ハ、工事其ノモノニアルノデハナク、賃銀ヲ支給スルトイフコトニアルト云ヒナガラ、土木事業ノ六、七割ハ木材、鉄材、セメント等ノ材料購入費ニアラズンバ、技師其ノ他ニ対スル人件費デ、肝腎ノ農民ニハ碌ナ賃銀モ支払ハナイト云フ状態デアリマスノミナラズ、甚シキニ至リマシテハ、賃銀サヘモ、農民ヲ喰物ニスル所ノ組長或ハ請負業者ノ中間搾取ガアリマシテ、不正事件ガ起リ、……実ニ農民ノ手取ト云フモノハ、果シテ幾許ガアルカト云フコトハ、多大ノ疑問ナキヲ得ナイノデアリマス」と述べられている。（傍点—引用者）昭和8年2月24日、第64議会貴族院本会議大蔵大臣の演説に対する岩城隆徳の質問。石田雄「近代日本政治構造の研究」1956年、229ページ。

16) 高橋財政下の地方財政については、坂本忠次氏のすぐれた分析がある。（「高橋財政期における地方財政問題」法政大学短期大学部商経論集5号、昭和41年、所収）

しかし、ここで重視しなければならない点は、この事業が、農村社会を戦時食糧増産自給体制に結びつける意義をふくんでいたことである。次にこの論点に立入るが、まず、当時の食糧の国家管理の動向を簡単にみておこう。

昭和8年の米穀統制法は、農業恐慌による米価の低落に対して、政府が無制限な買い上げと売り渡しによって米価及び数量の維持をはかったもので、そのことによって地主制のワクを維持しながら独占資本の意にそって低米価低賃銀を支えようとする米の国家管理政策であった。中国東北部への侵略以後、食糧の国家管理の問題は、戦時下における食糧確保、増産、自給問題として提起されており、米穀統制法にも、「米穀は国民食糧である」という考えが含まれていた<sup>17)</sup>。

ところで、当時の米の需給をみると(表10)、内地生産量を消費量をはるかにうわまわっており——産業構造の高度化と労働者階級の増加により、米の消費量が増大するにもかかわらず、寄生地主制の桎梏で農業生産力が停滞し、恐慌がそれに拍車をかけたため——この不足分は輸移入米でまかなわれたので、その結果、米は「過剰」であり、36年には、産業組合が手持米を貯蔵する米穀自治管理法が制定された。これは、外地からの輸入が杜絶し、「過剰」が不足に一転すれば、そのまま米の供出制の体系となるものであった<sup>18)</sup>。現に、日中戦争突入後まもなく、戦争経済と寄生地主制との相克が深刻な食糧危機となっておそいかり、食糧供出が始まり、低米価低賃銀の要請と食糧増産の要請との板ばさみに政府は悩まされることになった<sup>19)</sup>。

要するに、戦時の食糧自給という角度からすれば、当時の国内の米穀需給はきわめて不安定であって、それゆえ、「救農土木事業」は、この国家的要請につながる基盤をもっていたのである。次に、この点を具体的に検討しよう。

内務、農林両省の土木事業費の内容をみると、内務省関係は、道路、治水、

17) 美崎皓編「食糧管理制度と米の流通」1969年、76-128ページ。

18) 島恭彦「戦争と国家独占資本主義」岩波講座「日本歴史」21「現代」昭和38年。

19) 井上晴丸、宇佐美誠次郎「危機における日本資本主義の構造」昭和26年、142-152ページ。

表10 米の需給状況 (大正11~昭和21年度)

|       | 内地生産量④ |     | 消費総量⑤    |       | 輸移入量⑥  |       | ⑥-④       | ④/⑥    | ⑥/⑤     |
|-------|--------|-----|----------|-------|--------|-------|-----------|--------|---------|
|       | 実数     | 指数  | 実数       | 指数    | 実数     | 指数    |           |        |         |
| 大11年度 | 60,694 | 146 | 62,001   | 163   | 7,492  | 1,854 | 1,307     | 0.98   | 0.12    |
| 12    | 55,444 | 134 | 66,208   | 174   | 6,776  | 1,677 | 10,764    | 0.84   | 0.10    |
| 13    | 57,170 | 138 | 65,790   | 173   | 9,861  | 2,441 | 8,620     | 0.87   | 0.15    |
| 14    | 59,704 | 144 | 67,061   | 176   | 12,076 | 2,989 | 7,357     | 0.89   | 0.18    |
| 昭1    | 55,592 | 134 | 68,239   | 179   | 10,122 | 2,505 | 12,647    | 0.81   | 0.15    |
| 2     | 62,103 | 150 | 67,181   | 176   | 12,677 | 3,138 | 5,078     | 0.92   | 0.19    |
| 3     | 60,303 | 146 | 70,298   | 184   | 11,253 | 2,785 | 9,995     | 0.86   | 0.16    |
| 4     | 59,558 | 144 | 69,486   | 182   | 8,909  | 2,205 | 9,928     | 0.86   | 0.13    |
| 5     | 66,873 | 161 | 68,928   | 181   | 8,600  | 2,129 | 2,055     | 0.97   | 0.13    |
| 6     | 55,215 | 133 | 73,013   | 192   | 11,521 | 2,852 | 17,798    | 0.76   | 0.16    |
| 7     | 60,390 | 146 | 66,374   | 174   | 9,653  | 2,389 | 5,984     | 0.91   | 0.15    |
| 8     | 70,829 | 171 | 72,414   | 190   | 12,747 | 3,155 | 1,585     | 0.98   | 0.18    |
| 9     | 51,840 | 125 | 76,754   | 201   | 14,248 | 3,527 | 24,914    | 0.68   | 0.19    |
| 10    | 57,457 | 139 | 70,538   | 185   | 13,017 | 3,222 | 13,081    | 0.81   | 0.18    |
| 11    | 67,340 | 163 | 73,040   | 192   | 14,192 | 3,513 | 5,700     | 0.92   | 0.19    |
| 12    | 66,320 | 160 | 79,066   | 208   | 11,879 | 2,940 | 12,746    | 0.84   | 0.15    |
| 13    | 65,869 | 159 | 80,022   | 210   | 15,271 | 3,780 | 14,153    | 0.82   | 0.19    |
| 14    | 68,964 | 166 | 79,671   | 209   | 9,809  | 2,428 | 10,707    | 0.87   | 0.12    |
| 15    | 60,874 | 147 | 78,095   | 205   | 11,167 | 2,764 | 17,221    | 0.78   | 0.14    |
| 16    | 55,088 | 133 | 71,727   | 188   | 15,102 | 3,738 | 16,639    | 0.77   | 0.21    |
| 17    | 66,776 | 161 | 73,774   | 194   | 15,680 | 3,881 | 6,998     | 0.91   | 0.21    |
| 18    | 62,887 | 152 | 74,401   | 195   | 7,226  | 1,789 | 11,514    | 0.85   | 0.10    |
| 19    | 58,559 | 141 | (71,281) | (187) | 4,800  | 1,188 | (12,722)  | (0.82) | (0.07)  |
| 20    | 39,149 | 94  | (59,322) | (156) | 1,572  | 389   | (20,173)  | (0.66) | (0.03)  |
| 21    | 61,386 | 148 | (40,803) | (107) | 109    | 27    | (-20,583) | (1.50) | (0.003) |

注：1) 大11~昭6年は中沢弁次郎著、前掲書、昭7~13年は農林省農務局「穀物要覧」(昭14年3月)、昭14年以降の消費総量は食糧庁「食糧管理統計年報」(1956年版)、昭14年以降の内地生産量、輸移入量は守田志郎著『米の百年』より作成。

2) 千石以下は四捨五入した。

3) 昭19年度以降の消費総量には繰越持越高が含まれていないため( )でくくった。

4) 指数は、明治25年度=100.0としたもの。

(資料) 美崎皓編「食糧管理制度と米の流通」1969年、79ページ。

表11 農林省所管の昭和7, 8年度に於ける救農土木事業(耕地関係)の実績

| 工事完了箇所数 | 地 積     |          |            | 計               |
|---------|---------|----------|------------|-----------------|
|         | 田       | 畑        | 町          |                 |
| (昭和7年度) |         |          |            |                 |
| 2年量開墾   | —       | 町<br>889 | 町<br>2,119 | 町<br>3,008      |
| 小開墾     | 44,124  | 28,014   | 15,090     | 43,104          |
| (内災害復旧) | (3,197) | (23,680) | (515)      | (24,195)        |
| 用排水幹線改良 | —       | —        | —          | 換算受益<br>11,865  |
| 小用排水    | 11,560  | —        | —          | 換算受益<br>193,162 |
| 暗渠排水    | 5,915   | —        | —          | 5,800           |
| 小設備     | 18,621  | —        | —          | 換算受益<br>266,536 |
| 計       | 80,220  | —        | —          | 523,475         |
| (昭和8年度) |         |          |            |                 |
| 2年量開墾   | —       | 641      | 1,445      | 2,086           |
| 小開墾     | 21,618  | 27,219   | 9,093      | 36,312          |
| (内災害復旧) | (750)   | (25,199) | (117)      | (25,316)        |
| 用排水幹線改良 | —       | —        | —          | 22,553          |
| 小用排水    | 9,724   | —        | —          | 換算受益<br>258,120 |
| 暗渠排水    | 2,541   | —        | —          | 3,522           |
| 小設備     | 16,933  | —        | —          | 換算関係<br>295,060 |
| 計       | 50,816  | —        | —          | 617,653         |

(備考) 1. 成功地積には工事未了箇所の一部成功地積をも加算す。

2. 小設備の関係地積は費用負担若は受益等其の工事種別に依り適当なる関係地積の概数を示す。

3. 用排水幹線改良、小用排水及小設備の成功地積は支出工事費を総工事費との割合を以て換算せり。

(資料) 日本農業研究会編「日本農業年報」第7輯1935年、89-90ページ。ただし、成功分のみ。

港湾事業への補助であり、農林省は、開墾、用排水改良、暗渠排水、荒廃林地復旧、林道開設、小漁港船溜船揚場及び築磯設備、牧野改良、桑園整理改植などへの補助である<sup>20)</sup>。このように、救農土木事業は広範な部面にわたっているが、その中心は農業生産基盤の拡充整備であり、とりわけ耕地の拡張及び改良にあ

20) 前掲「日本農業年報」第7輯、87ページ。



った<sup>21)</sup>。そこで、昭和7、8年度における農林省所管の救農土木事業（耕地関係）の実績をここに示そう。

みられるように、ひとつひとつの工事は小規模なものであるが、きわめて数多くの工事が行われ、耕地の拡張及び改良に一定の実をあげているといえる。

「時局匡救耕地関係農業土木事業の概況並参考事例」（農林省農務局、昭和9年3月）は、事業の農村に及ぼした影響として、「工事実施の結果は開墾に依り耕地過少なる所に新に耕地を増して農業経営を合理化せしめ、又耕地の改良に依りて生産力を増進せしめ、或は耕作上の利便を得、以て農家経済を緩和した」（傍点引用者、以下同様）とのべている<sup>22)</sup>。また、「日本農業年報」（第5輯、昭和9年、日本農業研究会）は、「……尚農林省による時局匡救農業土木事業は既に見て来た如く開墾事業、用排水改良事業、暗渠排水事業等の農産物増産政策であるが、農産物の生産過剰を緩和せんとする農業政策と救農土木事業は背反しないだらうか」（187ページ）とのべている。さらに、同第7輯（昭和10年）は、「……土地改良事業或は開墾事業が着々と完成しつつあったことは、国家的見地よりすれば祝福すべきことであるに違いない。……救農土木事業に依りて土地の開墾或は土地改良事業が助成され、従ってそれだけ今後に於ける農産物の生産増大が約束された」（90～91ページ）と評価している。

以上から、土木事業が、食糧（とりわり米穀）増産につながっていたこと、及びそれは食糧自給という国家的要請に沿ったものであったことは疑いを容れない。戦争経済は、社会不安を防止して銃後をかためつつ侵略政策を遂行するために、兵器や弾薬に劣らず食糧を不可欠のものとし、また、戦争に伴う封鎖経済は食糧自給を強制するが、このような状態はすぐ間近かに迫っていたからである。

21) 日本農業研究会編「日本農業年報」第5輯は、次のように評価している。「……耕地に関する政策（それは専ら耕地拡張事業である）は大正八年の開墾助成法発布によって始る。同法発布以来開墾事業を企画するもの各地に続出したが、その後余り振はず今日に至った。而して今回の救農土木事業（農業土地事業）は再び耕地拡張に向って拍車をかけているものの如くである」（178ページ）。

22) 同上、189ページ。

しかしながら、土木事業は、日本農村の根本的矛盾である寄生地主制及び土地問題には手をふれず、つまり、農業の根本的な近代化を回避しつつ農業生産力を高め食糧増産を意図するものであり、このような限界と官僚セクショナリズムによる無政府性のゆえに、浪費的性格をおび、独占資本にとっては、一面では重荷であった。しかし、低米価、低賃銀と安価な労働力のプールとしての寄生地主制下の農村を維持しつつ、国民食糧の確保をはかることに基本的な利益を見出していた独占資本は、資本主義の危機を、地主との同盟による国家権力の集中性によって切り抜けようとし、地主制をギリギリまで維持しつつ農村社会を戦時経済にくみこもうとしたのである。

「時局匡救事業」のもう一つの柱が、「農村経済更生計画」であった。これは、全国1万2千余の町村のうち5千町村を指定して、農産物の増産、農業経営の改善、生産、販売、購買の統制、金融の改善などについての計画を作成させ、農民の自力で農村更生を行わせようとしたもので、いわば、産業合理化運動の農村版であった。しかし、計画だけはたてられたが、それを実行した村は少なかった<sup>23)</sup>。

ともあれ、この運動のなかで実際に追求されたのは、農産物増産、産業組合の拡充、農村中堅人物の養成、部落会と農事実行組合の創出による部落再編成、満州移民などであったが<sup>24)</sup>、ここで注目されるのは、戦時動員体制との深い関係である。

それは例えば、中堅人物養成にみられる。これは、更生運動を農村において率先して行う人物として中農上層を権力が掌握しようとする政策であり、「国家的要請としては、如何なる労働にも堪え得るような身体を鍛えられた農民を、国家目標たる増産とファシズム思想導入のための先導役として養成」<sup>25)</sup>するこ

23) 前掲「日本農業年報」第7輯、92-100ページ。

24) 森武麿「日本ファシズムの形成と農村経済更生運動」歴史学研究会編「世界史認識と人民闘争史研究の課題——1971年度歴史学研究会大会報告」1971年、所収、142-148ページ。

25) 同上、144ページ。

とにあり、そのための機関として全国に「農民道場」<sup>26)</sup>が設置された。

日中戦争をピークとして出征兵士の応召農家は増大したが、農村は優秀な兵士の供給源であり、中堅人物として養成された層が、その徴兵の対象となった。農村からの労働力の引き抜きは、食糧危機に集中的に表現されるように、戦時国家独占資本主義の農業生産の体系を自ら掘りくずしていった<sup>27)</sup>。

以上、高橋財政の「時局匡救事業」は、長幸男氏のように、「ニューディール型」と規定するのは妥当ではなく、それは、農村及び農業を国家権力が戦時食糧増産体制及び戦時国家独占資本主義に編入してゆく過程に位置づけられなければならない。

### III 工業立地の再編と農村工業

上述の過程と関連して、工業立地の再編によって農村を工業化ないしは工村化する地域開発政策が高橋財政期に登場してきたことは注目し得る。なぜなら、農村工業化は、疲弊する農村地域社会の再編と軍需工業を軸とする産業再編成の接点に位置する問題であるからである。

佐藤元重氏によれば、戦前、政府が工業立地政策を意識的に遂行しはじめたのは、昭和9年頃からであるという。

当時は、軍需インフレによって財閥系企業が集中する大都市圏の工業地帯は活況を呈していたが、農村地域は衰退し、地域経済の不均等が拡大していた。ところが、昭和9年より、呉海軍工廠が試験的に、部分品や材料品などの下請を高知県下の中小企業に発注して好成績を挙げたので、商工省は、この方式（海軍地方統制工業）を全国的に普及し、工業の地方分散化を企図するにいった。

これを一つの契機として、政府の地方工業化政策の行財政体制が急速に整備されていった。昭和10年10月、商工省は、農村への工場移植促進のために、「地

26) 前掲「日本農業年報」第5輯、472ページ。

27) 前掲森論文、150-151ページ。

方工業化委員会」を設置することにし、商工次官を委員長とし、19名の委員を任命した。翌11年には、商工省は、地方庁に地方工業化を推進する職員の設置を助成し、各道府県において工業構造の調査を実施させ、移植、助成すべき業種を選定して、その工業化計画を樹立せしめ、各道府県の計画を、商工省の「地方工業委員会」が全国的工業配置の見地から考査し、統制する体制を整えた。さらに、地方工業化は、陸・海軍、鉄道、農林、内務各省にも共通の課題であり、各省間の連絡を密にして、その一元的遂行をめざした<sup>28)</sup>。

ところで、地方工業化の重点の一つは、陸・海軍や民間大工場から地方の中小工場に対する軍需品や機械の部品などの下請工業の助成であり、商工省は、11年度予算において、「後進地域」<sup>29)</sup>の諸県に対し下請工業助成のための補助金を交付するとともに、「下請工業助成計画要綱」(昭和11年12月4日)を決定した。この要綱によって、下請工業の助成は、機械工業、金属工業、木工業を中心に実施し、地方庁をして各地域の中小工業をもって工業組合を組織させ、受託品の割当、納期、規格、品質等の監督や検査及び技術、経営等の指導にあたらせ、商工省がこれを全国的に統制することになった<sup>30)</sup>。

さて、このような地方工業化政策の抬頭の意義はどこにあったのであろうか？

第一に、農工間の不均等発展の激化と地域農村社会の衰退及び資本の都市集中による工業能率の悪化の事態を背景にして、工業の全国的再配置計画、とりわけ、「後進地域」への工業再配置計画が出現したことである。そして、そのねらいは、交通手段の発達による輸送費の軽減と技術の発達による不熟練労働の利用の可能性の拡大を背景に、農村に滞留する大量の低賃銀労働力を利用し、商品コストの低下をはかること、及び電力、水、土地などの「後進地域」の未

28) 佐藤元重「日本の工業立地政策」昭和38年、35-39ページ。

29) 昭和11年度では、さしあたり下請工業助成の実績を挙げる見込が比較的多いと認められた、高知、愛媛、徳島、香川、広島、鳥取、山口、和歌山、静岡、秋田、宮城、岩手および福島の13県に交付された。同上、40ページ。

30) 同上、40-43ページ。

開発資源を活用し、これを資本の支配下におき、農村地域社会を都市大企業の「分工場」、とりわけ軍需関連工業の「分工場」として再編成することであった。

「……現在のわが国における経済状況、国防関係等から仔細に検討するならば、工場の都市偏在に関しては合理性を認め難い点が相当あるように思われる。今これを機械工業、金属工業、染織工業、化学工業、その他各種の工業に亘って検討して見ると、その中には地方に工場を移したまたは地方に工場を新設して経営する方がかえって生産費の低下をきたし、企業を合理化しあるいは健全化する所以であると断言しうるものが少なくない。……ことに今日のごとき交通通信機関の整備発達は運送費および通信費の軽減を来し、また標準規格の普及と機械器具の進歩は、昔日におけるがごときいわゆる熟練労働者を多数必要としないのであって、この点は工業の地方化の必要を切実に物語る……さらに地方農山漁村等においては……工業の原料または材料等でまだ十分に活用されていない資源も非常に多い。従って、これ等の未開発資源を利用する……かくのごとく工業の地方化は工業自体の合理化の上からみて極めて必要な事項であるのみならず、同時にこれによって農山漁村等の余剰労力は巧みに利用せられることとなり、未開発の資源も開発せられ、さらに適地工業の発達をもうながし、おのずから地方農山漁村の振興策にも資することとなるのである……」（商工省工務局「地方工業化に就て」昭和12年4月28日）<sup>31)</sup>

第二に、第一の事柄と密接に関連して、国防上及び軍需工業動員上の要請である。即ち地方の中小工場に平時から発注し、生産設備を保存維持し、広く農山漁村に工業上の知識及び技術を普及し、地域的技術格差を「是正」しておくことによって国防資源を函養することである。

「有事の際、陸海軍同時に行動を起した場合、工業力を総動員しても間に合わない。従って、大工場のみならず地方の中小工業も、軍需工業動員に参加して貰わなければならない。そのためには平時から発注し、技術指導も行い、工業組合の全能力を運用すれば、相当高級な軍需品製品ができるであろう。しかし、一工場で完成品を製造するのではなく、それぞれ専門工場で部分品を製作し、少人員でも全工業組合で大工場に匹敵するものを造る。従って、同種の工場が無闇に参加することは避け、現在持っている工業組合の何れかの設備を、有効適切に運用すれば、新な設備も不要であり、能率的に優秀なものが安価にできる」（新潟県工業興起委員会第1回会合における海

31) 同上、195-196ページ。

軍省軍務局岡崎文勲中佐の挨拶要旨)<sup>32)</sup>

この海軍地方統工業の方法は、戦後の新産業合理化運動のなかで太平洋戦争にいたり、地域毎に一定の大工場（完成品工場）のまわりにはいくつかの中小工場（部品生産）を「協力工場」として配置する企業集団制として発展していき、比較的技術水準の高い「協力工場」は軍部工廠や民間人工場に隷属、系列化され、多くの浮動的な技術水準の低い下請工業は自然淘汰されることになった<sup>33)</sup>。こうして国家権力と結びついた資本の外延的膨脹によって地域のおくれた工業が駆逐され、その自立的発展の芽がすみとられ、戦時経済の波にのみこまれていった。

以上の地方工業化政策と並んで、あるいはその一環として農村工業<sup>34)</sup>立地政策が展開された。

農林省は、農山漁村の経済更生計画の一環として、農村工業を奨励し、農村の余剰労働力と資源の分配利用を積極的に推進しようとした。昭和9年9月、農林省は、そのための方策を農村経済更生中央委員会に諮問、答申を得、同12月、内閣に東北振興調査会を設置、さらに翌10年8月には、「農村工業奨励規則」を公布、農村工業施設に奨励金を交付することになった。この奨励金によって12年度までに累計464工場が設置された<sup>35)</sup>。

この農林省が推進した農村工業は、農産物加工を産業組合が主体となって行うもので、過剰労働力を吸収し、農家の金銭的収入を増加させ、自力で農村を更生させようとするものであり、都市工業との競争による圧迫、販路、技術、経営問題に困難をかかえ、不安定なものであらざるをえなかったが、これとは別に、都市工業を農村に移植する農村工業が資本のなかから提唱されてくる。

32) 同上、49ページ。

33) 中村静治「日本産業合理化研究」昭和23年、133-135ページ。

34) 農村工業の概念については、論者によって多少異なる（さしあたり、大河内正敏「農村の工業」昭和9年、松村勝治郎「農村工業」昭和11年など参照されたし）が、筆者は、農村工業を民間大工場、軍部による下請、都市工業の移植、分散、農産物加工などを含む広義の意義に把握している。

35) 前掲「日本の工業立地政策」180-182ページ。

その主唱者は、新興財閥の頭目の一人であった大河内正敏である。「科学主義工業」と大河内氏が呼んだ理研型農村工業とは、熟練工を前提とした従来の「万能工作機械」ではなく、農村子女にも容易に操作しうる「専門工作機械」を導入し、それを農村の余剰労働力と結合し、たえず最近の科学の成果を工業化して、「高賃銀・低コスト」の科学的経営管理を実現しようとするものであった<sup>36)</sup>。

彼が設置した新潟県柏崎町の理研ピストンリング工場では、その製造する特殊鉄鋼を、新潟、長野、群馬、滋賀等の各県の産業組合または部落の組合に配給し、ピストンリング、ドリル、ゲージ、ネジ等の機械の部分品、付属品等を製作させ、企業採算的にも成功している<sup>37)</sup>。

ともあれ、経済恐慌以後、資本による農村地域への工場進出の動向はめざましく、それは、農村地域社会を軍需工業の下請工場として、あるいは都市大工業の外廊部門として再編成し、資本の支配圏に組み込もうとするものであったが、この過程で農村地域では、無政府的な工場立地による耕地の潰滅がすすみ、地価騰貴が発生し、水は汚毒され、農業労働力が工場へ吸収され、また地場産業が系列、淘汰され、こうして農業や中小企業の破壊がすすみ、都市と農村の不均等が激化した。このような傾向は、戦時経済と生産力拡充政策の進展のなかでますます顕著となり、工場の農村進出を統制する要求や運動を各地で発生させることになった<sup>38)</sup>。

36) もつとも、彼は、その初期の構想においては、農村の廉価な過剰労働力の利用を主な目的として、「農村の工村化」を提起していたのであるが、後にその見解を上述の如く改めている。なお、大野英二氏は、従来の生産力構造を維持する旧型の資本類型＝旧財閥にたいして、新鋭の生産力構造を創出しようとする新型の資本類型＝新興財閥の思想として大河内の思想を把握しておられる。（『新興財閥の思想』長幸男、住谷一彦編『近世日本経済思想史Ⅱ』昭和46年、所収。）

37) 前掲「日本の工業立地政策」198ページ。

38) 昭和15年4月、中央農林協議会理事会は、工場の無秩序な新增設を統制し、「農山漁村に於ける資源確保、生産力維持、農地保全の策」を要望する決議、および、農山漁村労働力の確保と流出労働力の合理的な配分をはかり、「戦時体制に備える生産力拡充には、都市、農村の生産性を明確に分割し、国土計画に併行する労務の恒久的計画を樹立」を求める決議を政府に提出した（同上、75-76ページ）が、これは、工場の農村進出が、都市と農村の均衡の「破壊」と「調整」、労働力の流動化と統制の問題を提起しつつ、産業、地域、労働力問題を含む全般的な国土計画へ発展していく法則性を示している。

さて、ここでこれまで述べてきた地方及び農村の工業化政策の意義について、当時日本資本主義が直面していた産業合理化及び対外進出の視点からとらえなおして考察しておこう。

我国は、購買力の乏しい農村地域を広範に抱えているという市場の制約もあって、産業合理化が、資本の有機的構成を高める技術的合理化としてよりも、カルテルや低賃銀による労働強化、及び中小企業の統制の強化として進められたことは、周知の事実である<sup>39)</sup>。なかでも、中小零細企業の二重・三重の下請は、独占資本家が自らの生産設備を増大させずに、不況期には下請の中止、買上げコストの切詰めなどによって損失を免がれ、利潤率の低下を防ぐ方法として、都市工業において広範に実行されたものである。農村の工業化は、それを新たに農村地域におしひろげようとするものであり、その点で、日本的な合理化の新たな一形態としても位置づけられよう。

後述するが、金再禁止に伴う円価格の低落によるソーシャルダンピングによって、当初日本の輸出は躍進したが、諸外国の関税障壁、輸入制限によって、次第にその販路に困難をきたしていた。地代や労働力の安い農村に工場を建設して生産費の低下をはかり、対外進出の強化に役立たせようとする資本の戦略を農村工業化にみることができる。というのは、捨て値輸出を支えていたものが、多くは中小企業の製品であり、農村に移植するのに適していたからである<sup>40)</sup>。

こうして「後進地域」への工場進出は、日本資本主義の対外進出と不可分に関連していたのであるが、それは単に貿易上の問題にとどまらず、植民地の争奪、再分割という帝国主義の政策と結合していたのである。そのことを誰の眼にも明らかなように示したのが、地方及び農村の工業化政策が、戦争経済の進

39) 野呂栄太郎「日本資本主義現段階の諸矛盾」「日本資本主義発達史」岩波文庫所収。中村静治前掲書。

40) 農村工業協会「昭和12年農村工業及地方工業一覧」昭和13年1月、農林省経済更生部「昭和13年度農村工業奨励施設要覧」昭和14年1月及び同「農村工業ニ適スル数種ノ工業ノ経営実態調査」昭和11年8月など参照されたい。



展ともなつて「国土計画」に包摂されていった過程である。そこでは、「後進地域」を含めた国内だけの工業配置だけでなく、日満支三国を通ずる国土の総合的利用開発を基礎に、大東亜共栄圏の確立を企図した国内外の産業ならびに立地政策として展開されている<sup>41)</sup>。「国内の植民地」である「後進地域」を開発し、とりこんでいく過程と、日本帝国主義の、「満州」をはじめとする国際的規模での植民地の獲得及び開発政策とはともに、政府及び民間の資本（資金）がすすめた一体化した戦略であったわけである。

#### IV 高橋財政の貿易・為替政策と日本資本主義の海外進出

最後に、高橋財政の貿易・為替政策と国際的規模での工業立地、市場の再編成についてかんたんにみておきたい。

高橋財政が断行した金輸出再禁止（昭和6年12月～）と管理通貨制の移行に伴って、為替相場は暴落するが、これを槓桿として我国商品は世界に殺到し、我国の輸出は短期間に恐慌による停滞を回復し、躍進をとげる。

円価の暴落による資本の海外逃避を防ぐために、資本逃避防止法（7年6月～）が制定され、国内産金の奨励と独占的買上げによる金の輸送（7年3月～）が実施された。ところが、平価の6割にも及ぶ未曾有の円価の低落によって、原料品輸入価格が急騰し、また法の網の目をくぐる資本の海外逃避も激しくなったので、政府は、外国為替管理法（8年3月～）を制定、外国為替取引を取締

41) 昭和15年9月に閣議決定をみるに至った「国土計画設定要綱」では、日満支計画、内外地全般を対象とする中央計画を基準にして、地域別の地方計画、開発計画を策定することが明記され、「策定要領」として、「国家の総合国防力の増強の見地」「日・満・支・南洋を含む大東亜共栄圏の確立」「産業及人口の統制的配分を図るに重点を置き、常に防空上の考慮を重視」「東亜共栄圏内に於ける資源の開発、保全、涵養に依る必要物資の確保とその適正なる交流配分……国際経済に於ける優位の獲得」「人口の量的質的増強と之が地域的職能的の適正なる配分」「各庁の調査の統合と民間の協力による資料の整備」がうたわれ、「重要策定事項」について、日満支経済配分計画、工鉱業配分計画、農林畜水産業配分計画、総合的交通計画、総合の動力計画、総合的治山治水及利水計画、総合の人口配分計画、文化厚生施設の配分計画、単位地域計画の基本方針の9項目が列挙されている。川西正鑑「国防経済立地論」昭和17年、220-237ページ、及び平実「国土計画と戦時経済政策」昭和19年参照。

る一切の権限を掌握する。こうして、為替は「低位安定」を維持し<sup>42)</sup>、それは金融資本の帝国主義的なダンピングの武器となった。

しかしながら、ダンピングに対抗する列強の邦品防遏の動きが次第に強まり、とりわけ米国向け輸出が、生糸輸入制限とあいまって、激減したが、他方、前述した軍需資材の海外依存（とりわけ米・英）の深化によって輸入は増加し、隷属関係は深まった。この矛盾から逃れようとして、日本帝国主義は、新たな市場と原料資源の独占確保——「満州」の独占的開発とさらなる領上の拡張をめざしたのである。(表12)

表12 主要ブロック別輸出入表

(単位百万円, %は輸出総額, 輸入総額中に占める比率)

| 年次   | 輸 出 金 額 |       |       |       |       |       | 輸 入 金 額 |       |       |       |       |       |
|------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      | 英 帝 国   |       | 米 国   |       | 華・満・関 |       | 英 帝 国   |       | 米 国   |       | 華・満・関 |       |
| 昭和4年 | 438.7   | 20.4% | 914.1 | 42.5% | 471.2 | 21.9% | 686.9   | 31.0% | 654.1 | 29.5% | 376.3 | 17.0% |
| 5    | 339.5   | 23.1  | 506.2 | 34.4  | 347.6 | 23.6  | 449.5   | 29.1  | 442.9 | 28.7  | 283.1 | 18.3  |
| 6    | 265.7   | 23.2  | 425.3 | 37.1  | 221.3 | 19.2  | 373.8   | 30.3  | 342.3 | 27.7  | 235.8 | 19.0  |
| 7    | 369.8   | 26.2  | 445.1 | 31.6  | 276.0 | 19.6  | 403.5   | 28.2  | 509.9 | 35.6  | 205.5 | 14.4  |
| 8    | 461.1   | 24.8  | 492.2 | 26.5  | 411.4 | 22.1  | 592.1   | 30.9  | 620.8 | 32.4  | 281.5 | 14.7  |
| 9    | 627.0   | 28.9  | 398.9 | 18.4  | 621.1 | 24.0  | 722.5   | 31.7  | 769.4 | 33.7  | 311.0 | 13.6  |
| 10   | 702.6   | 28.1  | 535.5 | 21.4  | 575.1 | 23.0  | 776.4   | 31.1  | 809.6 | 32.7  | 350.3 | 14.1  |
| 11   | 719.6   | 27.2  | 594.3 | 22.5  | 657.8 | 24.6  | 927.9   | 33.7  | 847.5 | 30.8  | 394.2 | 13.9  |

(資料) 前掲「満州事変以後の財政金融史」162ページ。

「……満州事変から日華事変に至る時期はまさに第一、第二の市場（米国、英帝国ブロック）への隷属関係の深まりと列強の自己防衛による原料、販路喪失の脅威との矛盾に悩んだ日本が、列強勢力の間隙を衝いて一応侵略に成功した満州を植民地として独占確保しようと試み、必死の努力をした時期であった」<sup>43)</sup>

レーニンが指摘するように<sup>44)</sup>、帝国主義は、商品の輸出にかかわって、資本の輸出が典型的となり、世界的規模での資本と生産の高度の集積が不可避免的に資本家団体及び列強のあいだの世界の分割をもたらす時代である。

42) 日本銀行調査局特別調査室「満州事変以後の財政金融史」昭和23年, 138-150ページ。

43) 同上, 162ページ。

44) レーニン「帝国主義論」国民文庫版, 80-114ページ。

そこで、当時の日本の海外投資をみると、その投資先が主として「満州」に向けられていることがわかる。(表13)

表13 海外投資中对満投資比率

(単位百万円)

| 年次   | 貿易外取支臨時の支<br>中本邦人海外投資 |                        | 対 満 投 資 |                        | 比 率                          |                              |                              |
|------|-----------------------|------------------------|---------|------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|      | 総額 (A)                | 同上中の<br>海外事業<br>投資 (B) | 総額 (C)  | 同上中の<br>対満事業<br>投資 (D) | $\frac{(B)}{(A)} \times 100$ | $\frac{(C)}{(A)} \times 100$ | $\frac{(D)}{(B)} \times 100$ |
| 昭和7年 | 100                   | 87                     | 73      | 71                     | 81%                          | 72%                          | 81%                          |
| 8    | 215                   | 172                    | 137     | 111                    | 80                           | 63                           | 64                           |
| 9    | 398                   | 301                    | 278     | 268                    | 75                           | 69                           | 89                           |
| 10   | 580                   | 414                    | 387     | 330                    | 71                           | 66                           | 79                           |
| 11   | 652                   | 456                    | 229     | 174                    | 70                           | 35                           | 38                           |
| 計    | 1,948                 | 1,432                  | 1,104   | 954                    | 73                           | 56                           | 66                           |

備考 1. 貿易外取支は大蔵省金融事項参考書より。

2. 対満投資は日銀金融要録より。

(資料) 表12に同じ、174ページ。

資本輸出の必然性は、「少数の国々で資本主義が『爛熟』し、資本にとって(農業の未発展と大衆の窮乏という条件のもとで)『有利』な投下のための場所がない」<sup>45)</sup>ということによって作りだされるが、我国においては、軍需インフレによって加速された「過剰資本」は、その有利な投下先を求めて、「満州」へ集中したのである<sup>46)</sup>。これは、同地を、米英に対してわが国の独占的な植民地、完全な独占的市場として領有せんとする、軍閥、金融資本の動向に相応えるものであった。

かくて、「満州国産業開発五ヶ年計画」<sup>47)</sup>「満州百万戸移民計画」<sup>48)</sup>「満鉄十

45) 同上、81ページ。

46) 我国国際収支は、金輸出再禁止後、貿易の躍進によって好転しはじめたが、昭和9年頃から再び悪化しはじめる。その最大の原因が対満投資の増大であった。日本の供給した買付資金による生産財、建設資材の購入によって対満輸出が激増し、年々巨額の出超を生じたものの、対満投資は「建設」のためのものであり長期的固定的性格をもち、その回収は長期を要するものであった。こうして対満投資の増大を通ずる国際収支の急速な悪化は、対外為替相場を脅かし、為替面からするインフレーションの激化をもたらしたのである。(同上、177-181ページ。)

47) 「満州」の開拓を主導したのは周知のように、満鉄による鉄道敷設であったが、それとともに注目すべきは、特殊会社および準特殊会社の役割である。「満州」国実業部及満鉄産業部の調査によれば、昭和11年末に至る過去5ヶ年間に於ける新設会社(特殊、準特殊、普通会社)のう

ヶ年計画」「鮮満一如工作」など一連の「満州」の独占的な開発計画が打出され、帝国主義のもとでの国際的な国土計画、開発政策が急速に進展していった。

### お わ り に

以上、高橋財政は単純にこれを日本型ニューディールと割りきるには多くの問題が内在することが明らかになったと思う。

むしろ、その政策を、産業ならびに地域社会の再編成過程として把握する方法が、単なるフィスカル・ポリシーとしての把握よりも、はるかに、多面的にかつ現代の地域開発政策の対比において、上述したいいくつかの重要な論点を提起してくることは明白である。

軍事工業主導型の産業再編成、工業配置、工業と農業、都市と農村の新しい局面における関係の変化と戦時国家独占資本主義による再編、そしてそれらが、日本資本主義の海外進出、国際的な規模での地域開発と不可分に結合していたこと、ここにこそ高橋財政研究の現代的意義を見出すのである。

---

ち、社数で8%を占めるにすぎない特殊、準特殊会社が、公称資本金で59%、払込資本金で71%をも占めている。国家資金と民間資本が一体となった「開発」が急速に進行したのである。（「日本経済年報」第27輯、220ページ）

- 48) 「満州」農業移民は、更生運動の重要な一環として奨励され、拓務省は、1932年に「満州移民計画大綱」を起案し、35年までに約1,800名の移民が行われた。38年からは分村計画がとりくまれ、42年までに約56,000戸が移民した。（前掲森論文、148ページ）